平成 30 年度　発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
（特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業）
成果報告書

実施機関名（学校法人玉木学園）

１．問題意識・提案背景

（１）中学・高校連携校における学校経営の構築

すでに支援体制が構築されている「高校」と「附属中学部」の支援体制づくりが急務であること、また中学部と高等学校の連携が不十分であるという現状があったため。

（２）自立・社会参加を目指した取組の深化

（３）さらなる教職員の専門性の向上

２．目的・目標

研究テーマ　<u>中学・高校連携校における特別支援教育の視点に基づく学校経営構築の在り方</u>

（１）専門家を活用した学校経営計画等の策定

目標：中学・高校連携校の学校経営構築についてスーパーバイザーの指導・助言を受け実働性のあるものにする。

（２）合理的配慮の提供にかかる体制整備の在り方

目標：高校に倣っての、支援の流れを確立する。

（３）発達障害等の可能性のある児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

目標：防止活動、事案発生の際の動きについて中・高連携の体制を確立する。

３．主な成果

（１）運営協議会を５月 10 日・３月６日に実施。　中・高の全職員が参加し意見交換、そしてスーパーバイザーの指導・助言を受け、共通認識が高まった。

（２）合理的配慮の提供にかかる体制整備について、土田玲子氏より７回にわたり指導・助言を頂いた。

体制整備と共に教職員の資質向上にも繋がった。

（３）中・高合同の会議・研修会・ケース会議を重ね、中・高連携の体制整備を行うことができた。

（４）教職員向け「特別支援教育通信」を１年間で 36 号発行。　共通認識育成。

（５）県内外研修を実施。また県内特別支援学校１日研修を実施。

（６）12 月５日学校公開セミナーを開催。全クラスの授業公開・長崎大学病院医師による講演・普通科「共育コース」第１回卒業生を招いてのトークイベント等を実施。大変好評であった。（アンケート実施）

連携図

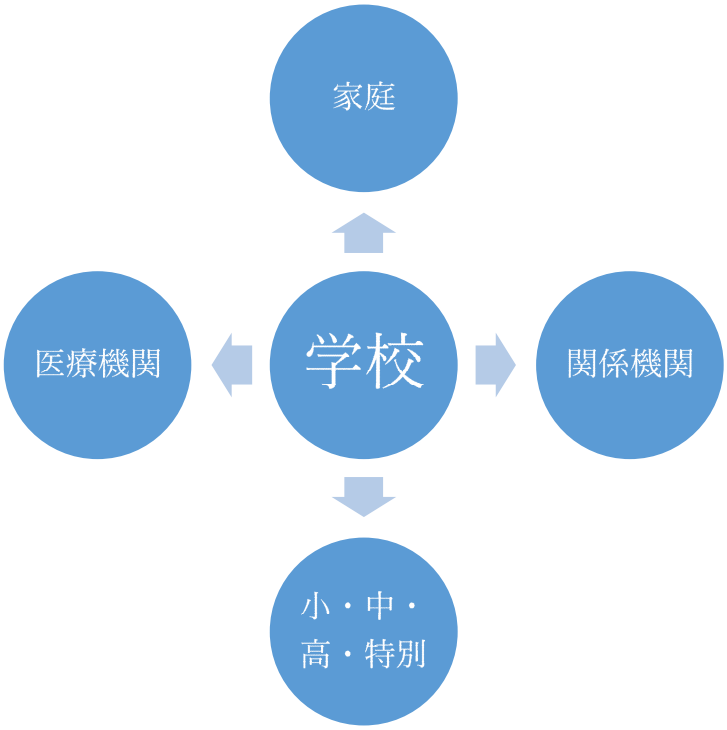

医療機関　・長崎大学子どもの心の医療・教育センター
・長崎市障害福祉センター（ハートセンター）
・各生徒の受診病院

関係機関　・長崎県教育センター
・長崎県子ども・女性・障害者センター
・長崎市教育研究所
・放課後等デイサービス
・長崎県発達支援親の会「のこのこ」

学校関係　・長崎市内および近郊の小・中・高校・特別支援学校

４．教育委員会及び指定校における取組概要

【学校種：　中学・高校　連携校　】

（１）　専門家を活用した学校経営計画等の策定

（指定校の取組）

①第１回運営協議会（平成 30 年５月 10 日）　　全職員参加

ア、「本校の現状」について中・高の特別支援コーディネーター（中・高２名）が発表。

イ、元公立中学校長　横山碩男　氏より

「学校経営において大切なこと」というテーマで指導・助言

・５つの観点（学校経営の構築、教育課程編成の工夫、生徒一人ひとりの発達特性を生かした学級経営、一人ひとりの教育的ニーズに即した授業研究実践、開かれた学校づくり）について。

・子供たちには内在するものがあり、自然と大人に成長していく。私たち教師はレッテルを貼らず、このバイパスの一部分を一時期支援しバイパスを通していく。

ウ、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授　岩永竜一郎　氏より

「発達障害の理解と支援」というテーマで講演

・「SLD（限局性学習症）・ADHD（注意欠如多動症）・ ASD（自閉スペクトラム症）・DCD（発達性協調運動症）」について。　実態把握・依存症・就労・保護者の要望の高まりについて講義の後、質疑応答が続いた。

②第２回運営協議会（平成 31 年３月 6 日）　全職員参加

ア、「この１年間の取組」について研究主任が発表

イ、事前質問への指導・助言

・PDCD サイクルの流れを整えるには？

・「あきらめ」のある生徒に対する関わり方

・能力差が大きいクラスにおける「全員に行き届く授業」について

・個別指導において指示の理解が難しい生徒の指導法について

・「心の病気」に私たち教員はどこまで関わることができるのか

・強迫性障害について

ウ、スーパーバイザー：元公立中学校長　横山　氏「これからの玉成に期待すること」

・地域、教育委員会、様々な機関とのさらなる連携強化。中でも地域との交流を是非機会を見つけて行っていただきたい。

エ、スーパーバイザー：長崎大学大学院教授　岩永　氏「医療現場から玉成へ望むこと」

・長崎大学における医学部と教育学部が共同で設置した「長崎大学子どもの心の医療・教育センター」について説明。今後も連携を。

・現在受診する子供たちは障害をいくつも重ねて持っている場合が殆どである。診断名は一つであっても生徒が抱える問題を多面的に捉えることが大事である。医師の承諾が得られたら教師が一緒に診察に立ち合い、学校からの情報を直接伝え、適切な治療法を知ることが大切である。

③発達障害支援アドバイザーを通年配置。　学習支援・生活支援に日々取り組みながら学校経営について意見交換を行った。

（主な成果）

ア、本校における取組みを職員の共通理解として捉えることができた。

イ、専門家からのアドバイスを受けることにより、学校現場で教師が抱いている主観的な内容が客観的内容として再認識できエビデンスのあるものとなった。

ウ、本校の現状に欠けている点について指摘がなされた。これからの指針となった。

エ、子供たちには内在するものがあり、自然と大人に成長していく。私たち教師はレッテルを貼らず、このバイパスの一部分を一時期　支援しバイパスを通していく。という明確な指針が示された。

オ、中学校勤務経験が豊かな発達障害支援アドバイザーを配置したことにより、生徒も信頼を寄せ、一人ひとりの特性を見据えた上での意見交換を通年にて行うことができた。　これらの実績により平成 31 年度は、常勤講師として勤務することとなった。

（２）合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

（指定校の取組）

①日本感覚統合学会会長・ＮＰＯ法人理事長（放課後等デイサービス代表）　土田玲子氏
７月 10 日・11 月 13 日・11 月 21 日・12 月 11 日・２月８日・２月 21 日・３月 13 日来校。
ケース会議・研修を実施。指導・助言をいただいた。

②長崎県立鶴南特別支援学校校長　峯　信幸氏　来校。授業見学・講演。　全職員研修。
同校　特別支援教育コーディネーター２名が３月 13 日来校。授業見学の後、指導・助言。

・学習指導要領改訂にともなう、深い会話的な学びについて。

・授業の進め方・会話・進路・福祉手帳・就労・障害の自覚・大学進学などについて細かくお話いただいた。

③必要に応じてケース会議を開催。

（主な成果）

・中高合同にて取組を実践することにより支援体制を整えることができた。

・一つの事象には、人によりいくつもの原因が考えられること、また対応の方法にも幾パターンもあることなど合理的配慮を考える上での基本を再認識できた。

（３）　発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

（指定校の取組）

①中・高それぞれの運営委員会・中学部授業担当者会毎月１回・中学部会の定例化。

②「親同士語ろう会」を 12 月 13 日（木）に実施。
長崎県ペアレントメンター協力のもと、それぞれの思いを語りまたメンター３名の体験談を聞くことができた。

③研究主任による教職員向け「特別支援教育通信」を１年間に 36 回発行。

（主な成果）

・昨年度まではなかなかできなかった「指導の流れ」の確立と実践ができた。

・問題行動に対する方針・指導体制を整え実践した。

（４）特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

・指名している人数　　附属中学部　１名　　高等学校　１名

・指名している者ごとの具体的な職務内容（校長、教頭等管理職との役割分担）
中・高ともに下記のコーディネートを行った

入学前親子面談・小学校訪問・個別ファイル・実態把握・ケース会議
職員研修・個別の教育支援計画作成

・軽減している職務内容　　担任なし・授業の軽減

・特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数（月平均）
附属中学部　　８時間　　高校　　２０時間

・特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質
熱意が有り、研修を受けている職員の中より人選を行った。

・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期
役職：教育相談部主任　　任期は特になし

５．今後の課題と対応

・特別支援教育の視点に基づいての取り組み中で、「不登校」対策が不十分であった。教職員・保護者共に話し合いを重ね、スクールカウンセラーの協力を得ながらスモールステップにて登校を促してみたものの、毎日登校には至らなかった生徒が１名（18 名中）いた。次年度はさらに多面的かつ緻密に取り組むこととする。

・中・高ともに特別支援教育コーディネーター２年目となる平成 31 年度は、前年度の体験を基にコーディネーターを中心に教職員一人ひとりがさらにスキルアップする取り組みを行う。

・平成 31 年度は中学部完成年度である。新入生 17 名を迎え、在籍 35 名全ての生徒に個別の配慮が必要であるという特化したクラス・学校において、高校卒業の６年後を見通した特色ある教育活動を学校経営の主軸とする。

・地域との連携に課題が残った。６年間計画での社会性育成のためにも、常に意識し実践を進める。

６．指定校について

（１）学校名　　長崎玉成（ながさきぎょくせい）高等学校・長崎玉成高等学校附属中学部

校長名　　上村（かみむら）　正和（まさかず）

（２）幼児児童生徒数・学級数・教職員数（平成 30 年４月１日現在）

（中学校）

指定校名：　長崎玉成高等学校附属中学部												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	１１		１		７		１		０		０	
特別支援学級	０		０		０		０		０		０	
通級による指導（対象者数）	０		０		０		０		０		０	
	校長	副校長・教頭	主幹教諭指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	兼１	兼１	０	４	１	０	３	１	１	兼3	０	１５

※特別支援学級の対象としている障害種：

※通級による指導の対象としている障害種：

（高等学校）

指定校名： 長崎玉成高等学校												
					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科				生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科（1・2年医療系進学コース 3年総合コース）				5	1	6	1	12	1		
	普通科（共育コース）				46	2	48	2	37	2		
	生活技術科				0	0	12	1	13	1		
	調理科				20	1	0	0	0	0		
	医療福祉科				14	1	20	1	18	1		
	衛生看護科				49	1	38	1	46	1		
	校長	副校長・教頭	主幹教諭指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	兼１	兼１	0	２４	1	0	１７	8	2	3	8	６５

７．問い合わせ先

①所属・職名　長崎玉成高等学校・附属中学部
　教頭（特別支援教育士）　事務

②氏名　上戸　綾子　川﨑　伸一

③所在地　長崎玉成高等学校　長崎市愛宕１－29－41
　長崎玉成高等学校附属中学部　長崎市愛宕１－37－1

④電話番号　長崎玉成高等学校　095－826－6321
　長崎玉成高等学校附属中学部　095－828－2120

⑤ＦＡＸ番号　共通　095－828－6837

⑥メールアドレス　（代表）　gakuen@tamaki.ac.jp
　（担当者）gyokusei@tamaki.ac.jp